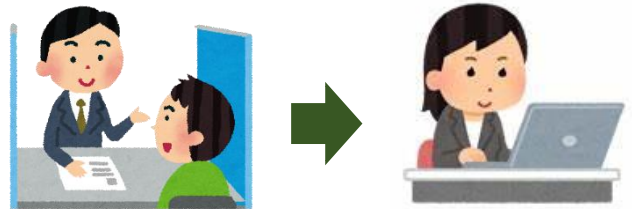


特定建設作業実施届出等の 電子申請の開始について

令和5年4月1日から、大気、騒音・振動等に係る次の届出等について、行政オンラインシステムを用いた電子申請ができるようになりました。

● 電子申請が可能な届出等

- ・ 特定建設作業実施届出
- ・ 氏名等変更届出
- ・ 使用廃止届出
- ・ 承継届出
- ・ ダイオキシン類測定結果報告
- ・ 公害防止統括者(代理者)の選任、死亡・解任届出
- ・ 公害防止組織の承継届出



● 行政オンラインシステムへのアクセス方法

次のURLや大阪市行政オンラインシステムのWeb検索、2次元コード等からアクセスしてください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>



行政オンラインシステムの
2次元コード

● 電子申請のメリット

窓口に来庁しなくても、パソコン・スマートフォンまたはタブレット等から申請可能！

マイページから申請内容や審査状況が確認できる！

申請したデータを再利用して、申請を行うこともできる！

● 申請手順

STEP1 行政オンラインシステムへのアクセス・ログイン

- ・表面のURL又は二次元コード等からシステムにアクセス。
- ・システムにログイン(初めて利用する場合は、利用者登録が必要)。
 - ※利用者登録には、メールアドレスが必要
 - ※利用者登録の際は、「事業者」として登録
- ・GビズIDによるログインも可能。

STEP2 申請手続きを検索

- ・手続き一覧(事業者向け)を選択し、各種申請手続き名称を入力し検索。



手続き一覧(事業者向け)画面



ログイン画面

STEP3 内容入力

- ・画面の指示に従い、必要情報を入力。
- ・添付書類は、1つの申請あたり10MBまで添付可能です。

STEP4 受付完了・審査状況確認

- ・申請内容や審査状況は、マイページで確認できます。
- ・申請受付時は、電子メールでお知らせします。

● 注意事項

- ・提出期限を超過した場合等は、窓口へ届出等いただくことがありますので、期限に余裕をもって申請を行ってください。

【問い合わせ先】

各区を所管する環境保全監視グループ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000060314.html#todokesaki>

受付時間：9:00～17:30

(土・日・祝日、年末年始を除く)

